



PACガーディアンズ通信

第18号



発行

特定非営利活動法人
PACガーディアンズ

E-mail info@pacg.jp ホームページ <http://pacg.jp>
273-0005 船橋市本町6-3-16 レックスマンション602

平成26年9月6日

PAC ガーディアンズ平成26年度 定例勉強会 「知的障害のある人の成年後見 と意思決定支援」 講演 理事長 名川 勝

平成26年
5月17日
開催

名川勝 新理事長
のプロフィール
筑波大大学院人間総合科学
研究科
「知的障害・発達障害があ
る人の生活学」を研究。

名川です。今年度から理事長になりました。本当は佐藤先生にずっとやっていてほしかったのですが、PACガーディアンズの専属の弁護士として関わっていただくために、あとを私が受けることになりました。

今日は、「知的障害のある人の成年後見と意思決定支援」について、基本的なことを確認して、構造と手順など内容に踏み込んでみます。

- ・意思決定ってなにをするの？
- ・成年後見人とはどう違うの？
- ・意思決定できる人ってどのような人？
- ・専門家や意思決定支援士が必要？
- ・本人の意思をどうくみ取るの？
- ・身近にいる親(家族)が一番わかっている？
- ・支援者によっていうことが違ったらどうするの？など、疑問もたくさんあります。

親でも第三者でも、本人の意思が確認できないからといって勝手に代行してはいけないと

➤ということになります。関係者から様々な情報(本人の成育歴や今の環境、嗜好、行動、判断力など)を得て、選択肢を十分に用意し、選びやすい聞き方などの努力が周囲の人にも求められます。本人からも最大限、意思を引き出すことが大事です。

本人の意思決定を重視する背景には、成年後見制度や国連の障害者権利条約等の制定があります。先行しているイギリスでもまだ十分とは言えず、本人を尊重する意思決定支援の難しさはありますが、私たち大人が出来ている意思決定を本人たちにもできるように整備していきたいものです。

～～～～～

《感想》

関連法や国連障害者権利条約、英国の意思決定支援法等に触れながら話していただきました。

自分がやってきたことが、果して意思決定支援になっていたか…、支援と代行の切り分けを意識するとどうなのか、振り返る良いきっかけになりました。

大勢の参加をいただき、立ち見ができるほどの満席状態でした。(PACGスタッフ)

成年後見支援センターから

成年後見支援センターは、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方、不安な方への援助の窓口です。現在、センター長、社会福祉士の相談員3名の体制で活動しています。毎月100件を超える相談を受けています(援助実務を含む)。相談内容は、主に制度の案内、申立の援助、法人としての受任です。また、30名を超える事務執行者の方々の相談や監督・指導も行っています。成年後見人候補者(法人受任の事務執行者)の養成や養成講座修了者を対象とした事例検討会、事務執行者会議などの企画・運営も活動の一つです。行政、施設、病院に加え、紹介を受けた家族・本人からの電話相談だけでなく、訪問による相談も行っています。本人の自己決定を尊重した援助を心がけています。

[センター長 小川裕二]

サルサガムテープとの交流イベント

開催の日時が決まりました！

- ・2015年2月21日（土曜日）
- ・時間：午後1時から3時まで
- ・場所：市川市メディアパーク内グリーンスタジオ

みなさん、ぜひ今から予定を空けていただき、奮ってご参加ください！

とても楽しい時間が過ごせることと思います。

ともだちカフェ

毎月第2土曜日午後1時オープン。毎回のように新しい方が来てくれ、**ともだちの輪**が広がっています。参加してくれる方から、次はこんなことをしたい、という提案をどんどんいただいています。7月には、暑気払いに居酒屋さんへ行きました。カフェの時とは違うみなさんの様子が見られ、楽しい会になりました。皆さんと丁寧に話し合いを重ねて、いろいろ実現できればいいなあと思います。

コミュニティ
フレンド
ニュース

私（立石）の活動

私の出産という事情でしばらく会えなかったパートナーさんと久しぶりに会うことができました。2年以上ぶりのその日、ちょっと緊張してしまいました。

当日は、ご自宅に招待され、自慢の手料理をふるまっていただきました。ご馳走をいただきながら、会っていなかった間の話をしたたり、写真を見せてもらったりして、気がつけば4時間も経っていてびっくり！本当に楽しい時間でした。

いつも私の都合で会えず、連絡も途切れ途切れで申し訳ないと思っています。でも友達というのはそれで終わってしまうものではなく、見えない信頼関係の糸で繋がってれば、時間は経ってもまた楽しい時間を共有できるのだ、とあらためて感じました。

友達って暖かくて、優しくて、本当にいいものですね。 CFコーディネーター 立石 絢子

お問い合わせ 090-4429-6542

松戸市

ニュース その1

松戸市では平成26年4月から自立支援協議会の中の部会が一つ増え、権利擁護部が出来ました。障害者差別禁止条例の広域相談員、相談事業者、施設職員、当事者、民生委員と多彩な顔ぶれで松戸市の権利擁護に関する課題を検討します。しくなるあいずも参加しています。今年の企画として障害虐待防止法を知ってもらうための講演会を行うことになりました。一般向けの講演会です。

講師は弁護士・MCAP副代表・佐藤彰一先生

日時：11月8日（土） 午後1時半～

場所：流通経済大学のホール（新松戸）

ニュース その2

「NPO法人しくなるあいず」は松戸市障害福祉課からの委託事業として市民協力員養成研修を行っています。受講生は講習が終了、これから実地研修を経て松戸市登録の後見協力員となります。障害者に関わって行きたいと希望して下さる方が増えていくのは本当に嬉しいことです。 松戸市 泉幸江 理事

各地域から

珍言采

私は今、気抜け状態。

こんな言い方をすると息子にとっても失礼なのですが、息子が妙に大人っぽくなったのです。通所からホーム、そして、通所の土曜プログラムに参加したり、外出支援を利用したりして帰宅するのですが、手洗いもそこそこにお気に入りのテープを手に取り、安心し、冷たい飲み物を2、3杯飲み干し、エイ、ヤーと、着替えをし、ソファに腰を下ろし、ようやく「ただいま～」の息子。こんなせつかなところは変わらないのですが、休日の外出時、お父さんの酸素ボンベの使用で様変わり。追いかけていた息子が、道々で、玄関先で、お父さんを待っているのです。重い荷物も、息子に頼んでみたら、軽々と運んでくれるのです。もっと早くから頼めばよかった！と、息子への関わりも失敗だらけでうまく行かないことばかりだったので、こんな日が来るとは……。それで気が抜けているのです。息子が40歳になった夏です。私がいよいよ歳になったこともあります、ヤレヤレなんです、今。でも、私にべったりしている息子との3人の時間がなんと心地良いのです。今年の夏はどこにも連れて行ってやれず、かわいそうでした。さて、これからの息子の外出支援をどうしようと悩んでいます。 濱本真知子 理事（市川）

[珍言采コーナーは理事が交替で書いています。]

PAC ガーディアンズ
理事長 名川 勝

船橋市成年後見支援センター
センター長 小川 裕二

成年後見制度、ご本人の権利の擁護に関するご相談をお受けします。

E-mail info@pacg.jp

ホームページ <http://pacg.jp>

☎ 047-407-4441

☎ 047-407-4860

273-0005

船橋市本町6-3-16
レックスマンション602